

## 「里庄町一般廃棄物処理基本計画（改訂）【素案】」に対するご意見を募集します

里庄町では、適正なごみ処理や生活排水処理を推進するための目標を定め、これを達成するために町民・事業者の具体的な取組、さらに行政の施策を明らかにしていくため、概ね5年ごとに計画を見直しすることになっております。前回の改訂から5年を迎えたことから、廃棄物減量等推進審議会において内容等を審議している中で、さらに多くの意見を踏まえて検討するため、里庄町一般廃棄物処理基本計画（改訂）【素案】に対する皆様のご意見を募集します。

### 1 意見募集の対象

里庄町一般廃棄物処理基本計画（改訂）【素案】

### 2 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 里庄町内にお住まいの方
- (2) 里庄町内に事務所、事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 里庄町内の事務所、事業所にお勤めの方または里庄町内の学校に在学中の方
- (4) その他、本計画に利害関係を有する方

### 3 募集期間

令和7年1月20日（月）～令和7年2月10日（月）（必着）

### 4 資料の閲覧場所

里庄町一般廃棄物処理基本計画（改訂）【素案】は、里庄町町民課、里庄町立図書館、里庄町中央公民館、東公民館、西公民館でご覧いただけます。

※なお、里庄町ホームページ（<https://www.town.satosho.okayama.jp/>）からも閲覧・ダウンロードできます。

### 5 意見提出方法

任意の様式または町ホームページからダウンロードした記入用紙にご意見、氏名、住所、連絡先を記入のうえ、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

### 6 意見提出先・問合せ先

〒719-0398 里庄町大字里見1107番地2 里庄町町民課

ファックス 0865-64-3126（TEL：0865-64-3112）

Eメール choumin@town.satosho.lg.jp

### 7 注意事項

- ・匿名での提出は受付できません。また、電話や口頭等による意見の受付はできません。
- ・お寄せいただいたご意見等は、事務局で整理・集約し、町の考え方とともに公表する予定です。個々のご意見等に対し個別に回答することはしませんのでご了承ください。